埼玉県 収受
7 07. 10. 06
商業・サービス 産業支援課

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	86
※備考	

変更届出書

令和7年10月6日

埼玉県知事様

氏 名 中道リース株式会社 代表取締役 関 崇博 住 所 北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地名 称 ヨークフーズ所沢花園店所在地 埼玉県所沢市花園1丁目2313-1、2314-1
- 2 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

【変更前】	【変更後】	
(仮称) ヨークマート新所沢店	ョークフーズ所沢花園店	
埼玉県所沢市花園1丁目2313-1、23	埼玉県所沢市花園1丁目2313-1、23	
14-1	14-1	

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表の氏名

【変更前】	【変更後】	
中道リース株式会社	中道リース株式会社	
代表取締役 関 寛	代表取締役 関 崇博	
北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地	北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地	

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

【変更前】	【変更後】	
株式会社ヨークマート	株式会社イトーヨーカ堂	
代表取締役 大竹 正人	代表取締役 山本 哲也	
東京都千代田区二番町8番地8	東京都千代田区二番町8番地8	

※変更後に至るまでの経緯は別紙参照

- 3 変更の年月日
 - (1) 令和2年6月5日
 - (2) 令和4年3月17日
 - (3) 令和5年9月1日 外
- 4 変更する理由
 - (1) 店舗名称変更のため
 - (2) 代表者変更のため
 - (3) 会社合併及び代表者変更等のため
 - (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ※印の項は記載しないこと。

別紙

2 (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者変更等(変更後に至るまでの経緯)

年月日	名称・代表者氏名・住所	備考
令和2年5月20日	株式会社ヨークマート	本店移転
	代表取締役 大竹 正人	
	東京都江東区青海二丁目5番10号	
	テレコムセンタービル西棟12階	
令和2年6月1日	株式会社ヨーク	社名変更
	代表取締役 大竹 正人	
	東京都江東区青海二丁目5番10号	
	テレコムセンタービル西棟12階	
令和5年3月1日	株式会社ヨーク	代表者変更
	代表取締役 河田 靖彦	
	東京都江東区青海二丁目5番10号	
	テレコムセンタービル西棟12階	
令和5年5月8日	株式会社ヨーク	本店移転
	代表取締役 河田 靖彦	
	東京都千代田区二番町8番地8	